

事業所における自己評価結果

作成日:令和4年12月 6日

事業所名 わかば園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	✓		その日の人数構成・活動内容により部屋の使い方も柔軟に対応している。	今後も新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、保育空間・人数・活動内容・子供たちの課題等での環境調整の工夫をしていく。
	2	職員の配置数は適切である	✓		利用児に加え、保護者支援の観点からも配置基準の4:1以上の配置を行っている。	今後も活動の目標・内容、新型コロナウイルス感染症の対応により、柔軟に人員を配置します。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	✓		・様々な子供たちの生活に合わせ環境を整えている。(空間の確保・導線・構造化等) ・視覚的な情報(写真・イラスト・実物)を集団・個別場面で適宜使用している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	✓		・感染症予防のため保育室玩具の消毒、換気を適宜実施している。 ・個々の子供に応じて、パーティション等を使い個別の空間を作っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	✓			情報共有等の機会を活用し、職員からの意見を積極的に聞き取り運営に反映出来るようにしている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	✓		アンケート結果を職員間で共有し改善策の意見を積極的に取り入れる機会を作っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	✓		保護者にアンケート依頼した際に公表時期やHPアドレスを記入したものを事前に渡すようにしている。	アンケート依頼時以外にも、確認が出来るよう保育室や保護者控室にも掲示をしていく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		✓		・西宮市通所支援事業所連絡会で相互評価を行い、各事業所間での工夫や課題の共有をし自園で取り入れられることについては積極的に取り入れている。 ・外部評価の依頼については今後も継続的に検討をしていく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓		コロナ禍での動画配信、オンライン研修を活用する事で様々な職員が研修内容を共有することができた。	支援の質の向上を目指した研修を今後も取り入れていきたい。(保育見学・療育見学・事例検討等)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	✓		保護者懇談を基にクラス担任、児発管、保育所等訪問支援事業訪問支援員が集り、アセスメント、モニタリング、計画作成を行っている。	利用者が幼児なので、保護者の希望か子どもの希望かを見極めていくことを大事にしている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	✓			保育のふり返り時、各々の子どもの計画に基づいたアセスメントを定着させていく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	✓		・モニタリング計画作成会議にて必要項目、内容を検討している。 ・児童発達支援ガイドライン職員学習会を実施。 ・「児童発達支援の提供すべき支援」を表にして各職員に配布。 ・保護者からの聞き取りやアセスメントから必要な支援内容を設定している。	児童発達支援ガイドラインの内容についての研修を実施し、職員への周知徹底を図っていく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	✓		・モニタリングの時だけでなく、定期的な確認や見直しが必要だと考え、振り返りの時に、個別支援計画を手元に置いて話をしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	✓		・日々の振り返り後に、クラス担当者全員で翌日の保育の打ち合わせまでを行っている。 ・会議の中で年間の保育、月の保育について話し合いを行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓		・子どもの状態によって、意図的に固定化している内容もある。 ・季節に応じた活動や子どもの発達に合わせた遊び等、いろいろな経験ができるようにしている。	保護者に活動の内容や目的、個々の目標についての説明、理解を図っていく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	✓		・時期、子どもの状況などに応じて計画している。 ・クラスを少人数に分ける、他クラスと交流をする等の工夫をしている。	並行通園児の増加と共に、年齢クラスでの集団人数が少なくなっている。他年齢クラスでの交流等集団活動の工夫を今後も行っていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	✓		・朝礼後に、クラス担当者間でクラス活動の打ち合わせ(利用児の目標・支援方法・役割分担)を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	✓		・担任以外のフリー職員や休憩代替え職員も可能な限り打ち合わせ、振り返りに参加している。	クラス数が多く、全職員への情報共有の方法や時間の工夫を図っていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	✓		・日々の記録をとる時間を確保している。	支援の検証や改善に活かせる記録となるよう、日々の記録についての職員間研修を実施する。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	✓		・2か月に1回個別支援計画書を見ながら支援の確認、見直しをすることを試行中。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	✓		保育担当者と児童発達支援管理責任者(わかば園・保育所等)、医療的ケア児に対しては、通園担当看護師も出来る限り参加をしている。	セルフプランの利用児に対しても必要に応じて関係機関と支援会議を実施していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	✓		・子育て総合センター、保健センター、センター内の相談業務と連携を取っている。 ・保育所等訪問支援事業を通して、保育所、幼稚園と連携を取っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	✓		本人中心支援会議への参加や支援会議での情報共有を行っている。	こども未来センター診療所以外の医療機関とのやりとりについては、センター内主治医と連携をとり行っていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	✓		こども未来センター診療所と連携をとり、主治医等との連絡体制を整えている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	✓		・在園中の療育見学、卒園時の引継ぎ書作成、保育所等訪問支援事業の利用や卒園児アウトリーチ等により情報の共有や相互理解を図っている。 ・療育公開や卒園前の療育見学等でわかば園の療育を知ってもらう機会を作っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	✓		・学校説明会への参加や各児の引継ぎの機会(会議、引き継ぎ書)を作り、情報共有を図っている。	卒園児アウトリーチとして、小学校や特別支援学校への見学を実施することで情報共有と相互理解を図っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	✓		・西宮市障害児通所支援事業所連絡会、近畿肢体不自由児療育施設連絡協議会等の研修を情報共有や学びの場としている。 ・北山学園との交換研修を行うことで、情報共有や連携の機会としている。	療育公開の再開と共に公開内容等も今後検討し児童発達支援事業所等とのより良い連携や情報共有が出来る機会としていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		✓	地域の子共どもたちとの交流の機会として『開かれた幼稚園事業』や園庭開放等を保護者に紹介している。	コロナ禍での交流再開を検討するため今年度中に近隣保育所との意見交換をする予定にしている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	✓		センター内職員が参加しているので、内容等について、その都度情報共有をしている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	✓		親子通園の利点を活かし、懇談会等で子どもの発達の状況や課題について、共有している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	✓		日頃の療育時にも、子どもをほめる、子どもの出来ていること(強み)に目を向ける事を大事にし保護者支援を行っている。	・ペアレントプログラムの実施と対象児については今後も検討をしていく。 ・支援内容の手法として、ペアレントプログラムの内容を職員間で共有する機会を作っていく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	✓		・入園時と進級時に契約を交わし、その都度説明をしている。変更点があった場合にはその時点で文章と共に説明をしている。 ・運営規定、利用者負担が記されている重要事項説明書は、保育室廊下と保護者控室に掲示し自由に閲覧が出来るようにしている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	✓		モニタリング時に聞き取った利用者の意向を反映させた個別支援計画を個人懇談で確認して同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	✓		定期的な個人懇談以外にも必要な時に随時対応(電話・登園時以外の時間設定)している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	✓		・コロナ禍なので、密回避のため、行事の開催方法等(全体行事→2クラス行事)、形を変えて実施している。 ・写真の販売等、協働出来る事は連携をとり行っている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	✓		・園全体を把握する職員が常在することで、いつでも対応が出来るようにしている。 ・苦情対応(相談)窓口については、保育室廊下と保護者控室に掲示し窓口を明確にしている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	✓		・園日より、給食の献立表、ほけんなどを定期的に発行し各家庭への配布と保育廊下に掲示をしている。	・紙面以外での情報発信の方法も今後検討していきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	✓		・ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の研修を全職員が1年に1回は受講している。 ・個人情報の書かれた書類は、施錠した棚やセキュリティーゾーンに保管している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	✓		・視覚支援や伝達機器(Vocaなど)を積極的に使用している。 ・保護者に対しては口頭のみでなく、文章化したものも活用している。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		✓		・わかば園としてはコロナ禍の今、地域に向けた事業の実施は出来ていない。 ・こども未来センターとしては市民向けの研修等を行っている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	✓		・マニュアルを策定し、職員に周知している。 ・火災と地震は保護者と共にひと月に一回、避難訓練を実施している。	・利用者を含んだ防犯訓練は今後内容などを検討していく。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	✓		・月1回の避難訓練を実施。(火災、地震等) ・センター内の他の部門とも連携をして合同実施をしている回もある。	・避難訓練実施後、おたよりでお知らせをし、参加していない保護者にも情報を伝えるようにしている。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	✓		職員間(保育・医療・給食)で情報共有を行い変更点があれば、その都度主治医の指示書で確認し周知している。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	✓		・西宮市の「保育所における食物アレルギー」を基に主治医の指示書での対応をしている。	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	✓		・その都度、ヒヤリハット事例用紙に記入し、職員間で回覧や報告という形で共有している。	職員間での周知や意識付けの為に定期的な確認やチェックをする工夫の検討をしていく。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	✓		・身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会を設置し外部講師による研修を受講している。 ・職員間で身体拘束や虐待についてグループ検討が出来る機会を設けている。	・委員会の設置に伴い、職員間でどのような内容の検討をするか、またどのような研修内容が必要かは職員の意見を基に検討をしている。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	✓		・身体拘束適正化委員会を中心に、職員間で意見交換や確認をしている。	・委員会の設置に伴い、職員間でどのような内容の検討をするか、またどのような研修内容が必要かは職員の意見を基に検討をしている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。